

第 9 1 号議案

専 決 処 分 の 承 認 に つ い て

令和 8 年度大村市の一般会計の補正予算（第 3 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求める。

令和 8 年 9 月 3 日提出

大村市長 園 田 裕 史

専決第 1 1 号

専 決 処 分 書

下水道事業会計において雨水幹線に流入した油の除去を実施する経費への一般会計からの繰り出しに当たり、令和 8 年度大村市の一般会計予算の補正について、緊急を要するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 8 月 7 日

大村市長 園 田 裕 史

令和８年度 大村市一般会計補正予算（第３号）

令和８年度大村市の一般会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１４，２３１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６６，４６４，２００千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月７日

大村市長 園田 裕史

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 繰 越 金		千円 265,957	千円 14,231	千円 280,188
	1 繰 越 金	265,957	14,231	280,188
歳 入 合 計		66,449,969	14,231	66,464,200

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費		千円 6,474,226	千円 14,231	千円 6,488,457
	6 公 共 下 水 道 費	669,331	14,231	683,562
13 予 備 費		30,000	0	30,000
	1 予 備 費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計		66,449,969	14,231	66,464,200

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
21 繰越金	千円 265,957	千円 14,231	千円 280,188
歳入合計	66,449,969	14,231	66,464,200

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 土 木 費	千円 6,474,226	千円 14,231	千円 6,488,457
13 予 備 費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	66,449,969	14,231	66,464,200

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 14,231
0	0	0	0	0
0	0	0	0	14,231

2 歳 入

2 1 款 繰 越 金 (補正額 14,231 千円)

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
項	目				
1	繰	越 金	265,957	14,231	280,188
	1 繰	越 金	265,957	14,231	280,188

(単位：千円)

[illegible]

21款 繰越金

3 歳 出

8款 土木費 (補正額 14,231 千円)

科　目					補正額の財源内訳				
項	目	補正前の額	補正額	計	特　定　財　源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地　方　債	そ の 他	
	6公共下水道費	669,331	14,231	683,562					14,231
	1公共下水道費	669,331	14,231	683,562					14,231
									14,231
款合計		6,474,226	14,231	6,488,457					14,231

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	14,231	1 公共下水道事業(財政課) 14,231 公共下水道事業会計補助金 14,231

8款 土 木 費